

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書 (一般委託)

契約番号 : 7618

件名	労働者派遣 (参議院議員通常選挙) (単価契約)	
履行場所	海老名市勝瀬 175 番地の 1 ほか	
期間	令和 7 年 5 月 20 日 ~ 令和 7 年 8 月 1 日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり ○入札は総額 (税抜) の比較で行います。	
予定価格	5,551,161 円 (税込)	5,046,510 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格 (50%) 未満の場合 ※ただし、予定価格 (税込) 100 万円以下の案件は除く。	契約締結にあたっての制限等 ○ 前払金額の制限 契約金額の 15%以内 (海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限ります。) ※前払金の上限金額は 5,000 万円以下 ○ 業務主任者及び管理技術者の他案件 (本市入札案件) との兼任不可 契約保証 契約金額の 30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 (ア) 金融機関又は保証事業会社の保証 (イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド) (ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)	
入札方法等	条件付一般競争入札 (電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	560 労働者派遣業務	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第 4 区分	第 1・第 2 区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	○次に掲げる選挙のうち、2つ以上の選挙 (本市の選挙の場合は、1つ以上の選挙) での労働者派遣業務の受注実績があること (期日前投票所又は当日投票所の事務従事者の派遣について、元請で受注したものに限る)。 (ア) 衆議院議員総選挙 (イ) 参議院議員通常選挙 (ウ) 都道府県議会議員選挙 (エ) 都道府県知事選挙 (オ) 市議会議員選挙 (カ) 市長選挙 (キ) ア~カの選挙のうち、補欠選挙を実施する選挙	
	落札数制限	なし	
配置技術者について	本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。		
事前提出書類 (システム添付)	参加資格確認申請時にファイルを添付してください。 <u>ファイルは一つにまとめてください。</u> ○「履行実績等調書」(本概要書添付の調書を使用、次の書類を併せて提出) ・履行実績を確認できる書類 (契約書の写し等)		

落札候補者が
提出する書類
(FAX046-232-6574)

開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。
(落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。)
○入札金額内訳書(本概要書添付の内訳書を使用してください)
○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び3ヵ月以上の雇用を確認できる書類(雇用確認の書類は、原則として健康保険被保険者証の写し)
※健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、被保険者等記号・番号及び保険者番号(3箇所)にマスキング(黒塗り)をして提出してください。

労働者派遣（参議院議員通常選挙）（単価契約）仕様書（期日前投票）

1 従事場所、従事期間等

従事場所	従事日時		必要人員
海老名市役所 （海老名市勝瀬 175 番地の 1）	参議院議員通常選挙の公示 日翌日から投票日前日まで （16日間）	午前 8 時 15 分から 午後 8 時 15 分まで （実働 11 時間）	各日 3 名
北部公園体育館 （海老名市上今泉六 丁目 14 番 1 号）	参議院議員通常選挙の投票 日直前の月曜日から投票日 前日まで（6 日間）	午前 8 時 45 分から 午後 8 時 15 分まで （実働 10 時間半）	各日 3 名
ビナガーデンズパー チ（海老名市めぐみ 町 3 丁目 1 番）			各日 6 名

備考

- ・休憩時間は、1 時間とする。ただし、投票管理者の確認により、市従事者及び派遣従事者がローテーションで取得するものとする。
- ・発注者は、派遣従事者の交通費及び昼食代を支給しない。

2 業務に関する事項

(1) 業務内容

- ア 投票に関する請求書兼宣誓書及び投票用紙の交付並びに記載方法の説明
- イ 記載台、机、筆記具その他の投票所内全般の整理整頓（これら物品の除菌作業を含む。）
- ウ 来場者の案内業務
- エ ア、イ及びウのほか投票に関して必要な事務

(2) 業務内容の伝達等

- ア 派遣従事者は、発注者が事前に実施する従事者説明会に出席し、業務内容を事前に理解しておくものとする。なお、説明に要する交通費は受注者の負担とする。
- イ 受注者は、次の事項について、事前に派遣従事者に対して伝達する。
 - 当該業務の従事により知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
 - 個人の権利、利益を侵さないよう個人情報の取扱いには細心の注意を払うこと。

○公職選挙法等関係法令に基づく投票所の秩序維持のため、投票管理者、同職務代理者その他市職員の従事者から業務上の指示があった場合には、当該指示に従うこと。

3 派遣従事者に対する要求事項

- (1) 選挙に関する基本的知識を有すること。
- (2) 社会通念上必要と思われる接遇が可能であること。（あいさつ、表情、身だしなみ、言葉遣い、態度等）
- (3) 高等学校卒業程度以上の学力等を有する者であること。

4 派遣従事者の遵守事項

- (1) 法令等及び投票管理者、同職務代理者その他市従事者からの指示に従うこと。
- (2) 信用失墜行為を行わないこと。
- (3) 業務上知り得た秘密を他に漏らさないこと。（派遣従事終了後も同様）
- (4) 業務に専念すること。

5 派遣労働者の就労条件等

- (1) 派遣従事者は、選挙事務に従事することを充分認識し、華美な服装や露出の多い服装を避けること。
- (2) 派遣従事者は、1日単位の勤務を行うこととし、同日内における交代は認めない。ただし、従事中の突発的な事故、体調不良等により業務が遂行できない場合で、発注者が派遣従事者の交代について認めたときはこの限りではない。
- (3) 1日ごとの派遣従事者の内1名は、他の従事者に対する指導的役割を担うリーダー業務を担当するものとする。
- (4) 派遣従事者の欠員は認めないので、受注者は、業務開始時間までに代替勤務者を配置すること。ただし、発注者及び投票管理者が認めた場合は、この限りでない。
- (5) 派遣従事者用の駐車場は、用意しない。

6 その他

- (1) 受注者は、派遣従事者の勤務予定表を一覧にし、業務開始見込日の3日前までに発注者に提出するものとする。
- (2) 配置場所及び配置人数については、変更となる場合がある。この場合においても、異議なく履行すること。ただし、人員配置等の際し、受注者に猶予がない等特段の事情があると発注者が認めたときは、双方協議の上決定する。なお、配置人数等に変更が生じた場合であっても、契約締結時に定めた単価に基づき支払金額の算出を行うものとする。

労働者派遣（参議院議員通常選挙）（単価契約）仕様書（当日投票）

1 従事場所、従事期間等

従事場所	従事日時		必要人員
市内投票所 （名称及び所在地は別紙 「当日投票所（予定）」の とおり）	選挙の投票日当日	午前 6 時 30 分から 午後 8 時 30 分まで （実働 13 時間）	各 3 名

備考

- ・休憩時間は、1 時間とする。ただし、投票管理者の確認により、市従事者及び派遣従事者がローテーションで取得するものとする。
- ・発注者は、派遣従事者の交通費及び昼食代を支給しない。

2 業務に関する事項

(1) 業務内容

- ア 投票用紙の交付並びに記載方法の説明
- イ 記載台、机、筆記具その他の投票所内全般の整理整頓（これら物品の除菌作業を含む。）
- ウ 来場者の案内業務
- エ ア、イ及びウのほか投票に関して必要な事務

(2) 業務内容の伝達等

- ア 派遣従事者は、発注者が事前に実施する従事者説明会に出席し、業務内容を事前に理解しておくものとする。なお、説明に要する交通費は受注者の負担とする。
- イ 受注者は、次の事項について、事前に派遣従事者に対して伝達する。
 - 当該業務の従事により知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
 - 個人の権利、利益を侵さないよう個人情報の取扱いには細心の注意を払うこと。
 - 公職選挙法等関係法令に基づく投票所の秩序維持のため、投票管理者、同職務代理者その他市職員の従事者から業務上の指示があった場合には、当該指示に従うこと。

3 派遣従事者に対する要求事項

- (1) 選挙に関する基本的知識を有すること。
- (2) 来場者との対面において、社会通念上必要と思われる接遇が可能であること。（あいさつ、表情、身だしなみ、言葉遣い、態度等）
- (3) 高等学校卒業程度以上の学力等を有する者であること。

4 派遣従事者の遵守事項

- (1) 法令等及び海老名市職員の業務上の命令に従うこと。
- (2) 信用失墜行為を行わないこと。
- (3) 業務上知り得た秘密を他に漏らさないこと。（派遣従事終了後も同様）
- (4) 業務に専念すること。

5 派遣労働者の就労条件等

- (1) 派遣従事者は、選挙事務に従事することを充分認識し、華美な服装や露出の多い服装を避けること。
- (2) 派遣従事者は、1日単位の勤務を行うこととし、同日内における交代は認めない。ただし、従事中の突発的な事故、体調不良等により業務が遂行できない場合で、発注者が派遣従事者の交代について認めたときはこの限りではない。
- (3) 投票所ごとの派遣従事者の内1名は、他の従事者に対する指導的役割を担うリーダー業務を担当するものとする。
- (4) 派遣従事者の欠員は認めないので、受注者は、業務開始時間までに代替勤務者を配置すること。ただし、発注者及び投票管理者が認めた場合は、この限りでない。
- (5) 派遣従事者用の駐車場は、用意しない。

6 その他

- (1) 受注者は、派遣従事者の勤務予定表を一覧にし、業務開始見込日の3日前までに発注者に提出するものとする。

(2) 配置場所及び配置人数については、変更となる場合がある。この場合においても、異議なく履行すること。ただし、人員配置等に際し、受注者に猶予がない等特段の事情があると発注者が認めたときは、双方協議の上決定する。なお、配置人数等に変更が生じた場合であっても、契約締結時に定めた単価に基づき支払金額の算出を行うものとする。

別紙

当日投票所（予定）

投票区	投票所	所在地
第1投票区	海老名中学校第1会議室	海老名市国分南三丁目11番1号
第2投票区	大谷コミュニティセンターレクリエーション室	海老名市大谷南四丁目21番1号
第3投票区	中新田小学校体育館	海老名市中新田一丁目15番1号
第4投票区	有鹿小学校東棟コミュニティルーム	海老名市河原口三丁目13番1号
第5投票区	今泉小学校西棟ホブンスペース	海老名市上今泉2028番地
第6投票区	上今泉コミュニティセンターレクリエーション室	海老名市上今泉一丁目5番32号
第7投票区	柏ヶ谷小学校会議室	海老名市柏ヶ谷二丁目6番1号
第8投票区	本郷コミュニティセンターレクリエーション室	海老名市本郷4626番地の1
第9投票区	今泉中学校玄関ホール	海老名市上今泉1840番地
第10投票区	社家コミュニティセンター学習室1	海老名市社家三丁目18番1号
第11投票区	門沢橋コミュニティセンター集会室	海老名市門沢橋一丁目20番41号
第12投票区	大谷小学校南棟1階多目的室	海老名市国分寺台2丁目13番1号
第13投票区	柏ヶ谷コミュニティセンター第1学習室	海老名市東柏ヶ谷二丁目14番12号
第14投票区	東柏ヶ谷三丁目自治会館	海老名市東柏ヶ谷三丁目17番38号
第15投票区	国分北集会所	海老名市国分北一丁目3番1号
第16投票区	えびな市民活動センター(びなレッジ)	海老名市さつき町51番地の2
第17投票区	国分寺台文化センター集会室	海老名市国分寺台2丁目10番23号
第18投票区	東柏ヶ谷小学校体育館	海老名市東柏ヶ谷六丁目9番7号
第19投票区	北部公園体育館1階ラウンジ	海老名市上今泉六丁目14番1号
第20投票区	杉久保コミュニティセンターレクリエーション室	海老名市杉久保北二丁目18番15号
第21投票区	国分コミュニティセンター集会室	海老名市国分南四丁目14番1号
第22投票区	海老名市役所1階ロビー	海老名市勝瀬175番地の1
第23投票区	文化財収蔵庫	海老名市国分北二丁目7番46号
第24投票区	下今泉コミュニティセンターレクリエーション室	海老名市下今泉一丁目17番55号

○上記投票所は、令和6年度衆議院議員総選挙執行時のものです。

本件選挙の執行時は、施設の改修等により変更になる場合があります。

労働者派遣（参議院議員通常選挙）仕様書（選挙事務補助）

1 従事場所、従事期間等

従事場所	従事日時		必要人員
海老名市選挙管理委員会事務局及び海老名市役所内作業所 （海老名市勝瀬 175 番地の 1）	参議院議員通常選挙の公示日の 3 日前から投票日の 5 日後まで	午前 9 時 00 分から 午後 5 時 00 分まで （実働 7 時間）	1 名

備考

- ・休憩時間は、12:00から13:00とする。
- ・休日は、原則として土曜日、日曜日及び祝日とする。
- ・選挙執行上の都合により、上記と別に時間外勤務及び休日勤務を指示する場合がある。
- ・派遣従事者の交通費及び昼食代については、発注者は別途支給しない。

2 業務に関する事項

(1) 業務内容

ア 選挙の準備に関する作業

- (ア) 投開票所物品の整備、運搬、仕分け等作業
- (イ) 期日前投票所の設営作業
- (ウ) 選挙終了後の物品類の片づけと整理作業

イ 事務補助に関する作業

- (ア) 不在者投票の整理作業
- (イ) 期日前投票受付書類の整理作業
- (ウ) その他事務局職員の補助業務

(2) 業務内容の伝達等

ア 派遣従事者に対する業務等説明は発注者が従事場所において実施する。

イ 受注者は、次の事項について、事前に派遣従事者に対して伝達する。

○当該業務の従事により知り得た情報について守秘義務を遵守すること。

○個人の権利、利益を侵さないよう個人情報の取扱いには細心の注意を払うこと。

○上記のほか、事務局職員から業務上の指示があった場合には、当該指示に従うこと。

3 派遣従事者に対する要求事項

- (1) 選挙に関する基本的知識を有すること。
- (2) 社会通念上必要と思われる接遇が可能であること。(あいさつ、表情、身だしなみ、言葉遣い、態度等)
- (3) 高等学校卒業程度以上の学力等を有する者であること。

4 派遣従事者の遵守事項

- (1) 法令等及び事務局職員からの指示に従うこと。
- (2) 信用失墜行為を行わないこと。
- (3) 業務上知り得た秘密を他に漏らさないこと。(派遣従事終了後も同様)
- (4) 業務に専念すること。

5 派遣労働者の就労条件等

- (1) 派遣従事者は、選挙事務に従事することを充分認識し、華美な服装や露出の多い服装を避けること。
- (2) 派遣従事者は、1日単位の勤務を行うこととし、同日内における交代は認めない。ただし、従事中の突発的な事故、体調不良等により業務が遂行できない場合で、発注者が派遣従事者の交代について認めたときはこの限りではない。
- (3) 複数名の派遣従事者を配置する場合、1日ごとの派遣従事者の内1名は、他の従事者に対する指導的役割を担うリーダー業務を担当するものとする。
- (4) 派遣従事者の欠員は認めないので、受注者は、業務開始時間までに代替勤務者を配置すること。ただし、発注者及び投票管理者が認めた場合は、この限りでない。
- (5) 派遣従事者用の駐車場は、用意しない。

6 その他

- (1) 受注者は、派遣従事者の勤務予定表を一覧にし、業務開始見込日の3日前までに発注者に提出すること。
- (2) 従事者の配置については、派遣期間中同一の者を配置すること。
- (3) 配置場所及び配置人数については、変更となる場合があるが、この場合においても、異議なく履行すること。ただし、人員配置等の際し、受注者に猶予がない等特段の事情があると発注者が認めたときは、双方協議の上決定する。なお、配置人数等に変更が生じた場合であっても、契約締結時に定めた単価に基づき支払金額の算出を行うものとする。

労働者派遣（参議院議員通常選挙）（単価契約） 設計書

業務 1

	開始	終了	従事時間	従事時間h	休憩h	実働h	8hまで	8h超分	人数	日数または箇所数	計
本庁	8:15	20:15	12:00	12.0	1.0	11.0	8.0	3.0	3	16	
北部公園	8:45	20:15	11:30	11.5	1.0	10.5	8.0	2.5	3	6	
ピナガーデンズパーチ	8:45	20:15	11:30	11.5	1.0	10.5	8.0	2.5	6	6	
(研修費)						1.0	1.0	0.0	12	1	

業務 2

	開始	終了	従事時間	従事時間h	休憩h	実働h	8hまで	8h超分	人数	日数または箇所数	計
当日投票所	6:30	20:30	14:00	14.0	1.0	13.0	8.0	5.0	3	24	
(研修費)						1.0	1.0	0.0	72	1	

業務 3

	開始	終了	従事時間	従事時間h	休憩h	実働h	8hまで	8h超分	人数	日数または箇所数	計
本庁	9:00	17:00	8:00	8.0	1.0	7.0	7.0	0.0	1	20	

6/30から7/25までの平日及び7/21(祝)で積算。(投票日含めて土曜日及び日曜日を除き、投票日翌日は含んでいる。)

契約金額内訳書

件 名	労働者派遣（参議院議員通常選挙）（単価契約）
-----	------------------------

業務区分		単位	契約単価
業務 1 (本庁)	実働 8 時間迄	1 時間	円
	実働 8 時間を 超えた時間分	1 時間 (15分)	(円 円)
	従事者説明会 (研修)	1 時間	円
業務 1 (北部公園)	実働 8 時間迄	1 時間	円
	実働 8 時間を 超えた時間分	1 時間 (15分)	(円 円)
	従事者説明会 (研修)	1 時間	円
業務 1 (ビナガーデンズ パーク)	実働 8 時間迄	1 時間	円
	実働 8 時間を 超えた時間分	1 時間 (15分)	(円 円)
	従事者説明会 (研修)	1 時間	円
業務 2 (当日投票)	実働 8 時間迄	1 時間	円
	実働 8 時間を 超えた時間分	1 時間 (15分)	(円 円)
	従事者説明会 (研修)	1 時間	円
業務 3 (本庁)	実働 8 時間迄	1 時間	円
	実働 8 時間を 超えた時間分	1 時間 (15分)	(円 円)

(注)

- 1 金額は、消費税及び地方消費税を除いた額を記入すること。
- 2 単価は、午前 5 時から午後 10 時までの間の従事であることを条件とする。
- 3 請求金額に円未満の端数が生じる場合は、小数点以下第 1 位を切り捨てるものとする。

履行実績等調書

認定番号 _____

商号又は名称 _____

入札案件名	(契約番号)
履行実績等の要件※ 入札案件概要書「その他の要件」欄コピー	

○履行実績の概要

契約件名		
発注者		
契約金額		
履行期間		
業務内容ほか		
添付書類 ※入札案件概要書で指定する書類のほか、添付する書類を記載	<input type="checkbox"/> 契約書の写し	枚
	<input type="checkbox"/>	枚
	<input type="checkbox"/>	枚

※実績等の記載内容を証明できる書類の写しを添付すること。

※添付書類は、上記記載の順に次ページ以降に添付してください。

※条件に該当する箇所を、明示してください。（コメントの付加、マーカー表示など）

担当者様 _____ 連絡先 _____